

# むろらん

# 市政だより

昭和53年  
5月15日  
No. 436



昨年（昭和52年）の山開きから

## 楽しみいっぱい測量山山開き — 5月21日 —

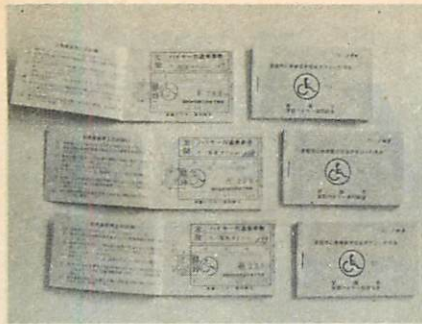
第28回測量山山開きが、5月21日(日)唐松平を中心に繰り広げられます。年々家族連れの参加が増えている「歩け歩け運動」は、9時30分に中央町小公園と港南中学校からスタートし、10時に唐松平に到着予定。

10時から野外ステージでは、カラオケ大会、歌謡ショーなど。またファミリー広場では、チビっ子を中心にゲームやフォークダンスなど盛りだくさんのプログラムを用意しています。なお、当日測量山一帯は駐車禁止されます。

### 主な内容

- 福祉タクシー制度をご利用下さい 2
- 総合福祉センター個人利用バス運行 2
- 水道の修理は直接指定工事店へ 3
- 家を新改築したときは届出を 4
- 室蘭市中小企業融資制度のご利用を 4
- 市民法律相談（弁護士）のご利用を 5

## 重度心身障害(児)者 のための 福祉タクシー制度を ご利用下さい



この制度は、重度の障害のため  
汽車やバスに乗ることができない  
人がタクシーを利用する場合、そ  
の料金の一部を補助するものです  
▽利用資格  
市内に居住している身体障害者  
で第一種の一級から三級までの手  
帳を持っている人のうち、視覚・  
下肢・体幹に障害がある人と精神  
薄弱者で障害の程度がAの人です  
▽料金の補助額

一回につき五十円から三百十  
の補助で年間二千二百八十円を限  
度とします。  
▽申請手続き  
身体障害者手帳、または精神薄  
弱者療育手帳と印鑑を持参し申請  
手続きを行い「福祉タクシー利用  
券」の交付を受けて下さい。

※申請は代理人でも結構です。  
利用券の交付申請受付、問合せ  
は、福祉課福祉係(☎21-111-  
内線四六三、四六七)へ。

### 日赤社員増強運動

皆さまのご協力を

お願いします

日本赤十字社では、全国一斉に  
五月一日から日赤社員増強運動を  
実施しています。

社員増強運動は、一世帯あたり  
百五十円の募金を各町会、自治会  
等とおしてご協力をいただいで  
います。

皆さんから集った募金は、赤十  
字の博愛人道の精神に基づき、明  
るい住みよい社会を築きあげてい  
くために役立てています。

火災等にあわれた家庭に、毛布  
日用品などを支給したりするほか  
本市では、水上安全講習会、救急  
法、家庭看護法の講習会を、毎年  
実施しています。そのほか本市に  
は、日赤救急車が配置されていま  
すが、これらの事業は、皆さんか  
ら寄せられた募金をもとに行われ

ています。  
今後とも、日本赤十字社の事業  
に皆さまのご理解とご協力をお願  
いします。

### 総合福祉センター

### 個人利用バスを運行します



総合福祉センターでは、今年も  
団体利用のバス運行とは別に、個  
人で来館される人のために、市内  
を六ブロックに分けた路線で、次  
表のとおり巡回バスを運行しま  
す。  
〈運行期間〉  
六月二日から十一月三十日  
(ただし、九月は敬老月間にち  
なみ各種行事をセンターで行い  
ますので運行は中止します)  
〈センターの利用は〉  
▽利用者の範囲  
市内に居住する

日本赤十字社室蘭市事務局(市  
役所福祉課内☎21-111-内線  
四六一、四六二)

①六十五歳以上の老人  
②心身に障害のある人  
③母子世帯の母及び児童です  
▽利用証の発行  
はじめて来館される人は、利用  
証を発行しますので、健康保険  
証(住所、生年月日等確認のた  
め)と印鑑を持参下さい。

▽バスの団体利用  
老人クラブ等団体で利用される  
場合、各路線の運行日を選んで  
申込み下さい。  
▽郊外行バス  
一老人クラブ、または一団体は  
年一回利用できます。一カ月前  
から受付けますので、センター  
にご相談下さい。期間は、六月  
二日から十一月三十日までです  
くわしくは、総合福祉センター  
(☎一五六一)へ

### 〈総合福祉センター個人バス運行表〉

バスを団体利用の場合、この表の運行日程を  
避けて、福祉センターに申込み下さい。

路線名	運行月日	停 留 所	発車時刻
港南線	6月 2日・23日	祝津地区 敬 老 荘 小橋内保育所下 (近江民生委員宅前) 西室蘭駅前	午前 9:53
	7月 14日		10:00
	8月 4日・25日		10:03
	10月 17日		
	11月 7日		10:07
蘭西線	6月 6日・27日	市港湾部前 文化センター前 栄町児童公園前	9:45
	7月 18日		9:50
	8月 8日・29日		9:55
	10月 20日 11月 10日		
蘭中線	6月 9日・30日	御前水町千葉組下 地球岬団地 日鋼健保会館前 御崎駅前	9:37
	7月 21日		9:45
	8月 11日		9:50
	10月 3日・24日 11月 14日		10:03
蘭東線	6月 13日	輪西地区 中島地区	9:33
	7月 4日・25日		9:43
	8月 15日 10月 6日・27日 11月 17日		
東 線	6月 16日	大和集会所 東地区 市体育館(正面) 高砂緑ヶ丘公園 白鳥合3丁目公園 白鳥合地区 千代湯前 千代湯守屋 (大成建設詰所) 幌崩バス停 本輪西小学校 港北郵便局	9:33
	7月 7日		9:38
	8月 18日		9:43
	10月 10日・31日 11月 21日		9:55
	6月 20日		9:43
港北線	7月 11日		9:45
	8月 1日・22日		9:50
	10月 13日		9:55
	11月 3日・28日		10:00
			10:04 10:08 10:13 10:18

ウワサ話しと誤解

「国民年金とは：。」などといった質問に年金担当者は、どのように説明したら納得してもらえぬのか頭を悩ませますが、短時間で説明することも、また理解をしてもらうことも非常にむずかしく一応原則をお話することに なります。

もちろん原則も大切ですが、年金はいろいろな例外、特例から支えられていますので、これらの知識なしに年金問答を説明すると大きな誤りをするようになります。

年金に対する市民の皆さんの関心が高まるのは非常に結構なことですが、自分の例が、他人の場合にもあてはまるような説明をされるのには困ったもので、よく、「おとなりの奥さんの話しでは：。」とか「ちょっと知った人から聞いたのですが：。」の話が、実は大変な誤りの場合が数多くあります。

例えば、「奥さんは、あと八年しか加入できないので、国民年金に加入しても、年金はもらえませんが」というサラリーマンの奥さん同志の話しや、「あなたは、ご主人の遺族年金をもらっているでしょう。国民年金に加入しても、どちらか一つの年金しかもらえないのよ」などと、もつとものような話をする人がいるようです。

前者では、受給資格期間が二十五年必要というのは原則にちがいはありませんが、生年月日によっては短縮された年数で受給資格が得られる特例があります。しかし、この受給資格年数のすべてが、保険料納付済期間でなければならぬいかというと、サラリーマンの奥さんなどの場合は、六十歳までの間に、昭和三十六年以降で国民年金に未加入の結婚期間（通称「カラ期間」）と実際に加入納付した期間とを合わせた期間が、受給資格年数に達していれば、納付した期間に応じて年金がもらえます。

後者の例では、一つの年金制度から同時に二つ以上の年金は受けられないというのが原則ですが、別な方向から見た場合、異なった年金制度からは、二つ以上の年金をもらえるというのもまた原則です。サラリーマン夫婦が、そろって健在であれば、老後ご主人は厚生年金の老齢年金（共済では退職年金）、奥さんが国民年金へ任意加入していたのであれば、加入納付済期間に応じて老齢年金、また通算老齢年金がもらえるのもちろんで、不幸にしてご主人に先だたれた場合でも、ご主人の遺族年金とご自分の老齢年金（または通算老齢年金）を全額もらうこと

が出来ますし、仮りにご主人が若くして亡くなられた場合、奥さんが十八歳未満の子供をかかえているときは、国民年金に一年以上加入納付していれば、母子年金（支給額の三分の一カット）と、ご主人の遺族年金の二つをもらうことができます。

これらのことは、原則と特例のほんの一部分ですが、各年金制度のちがいや、加入者のそれぞれの状態によって、資格、年金額等がみな異なりますので、部分的な知識を持った人のウワサ話しや、説明により迷わされることのないよう注意しましょう。

従って、年金について少しでもわからないことがありましたら、それぞれの年金制度を扱っている機関に問合せることが必要です。国民年金のことであれば、室蘭市役所国民年金係（☎211-1111内線四五七）へ、厚生年金、船員保険であれば、室蘭社会保険事務所（☎271-0111）へ、また共済年金であれば、各共済を扱っている組合へ問合せ下さい。

水道の修理は

直接指定工事店へ

水道の修理業務は、昨年七月から市指定水道工事店で、受付、修理を行っていますので、お近くの工事店（指定工事店一覧表）をご利用下さい。修理費の支払いは直接指定工事

店にお支払い下さい。相談的なことからや調査を必要とするときは、市水道部で事前に調査してから指定工事店で施工することになりますので、このようなときは、サービス係へ申込んで下さい。簡単な修理（蛇口のパッキンの取替え、ネジのゆるみによる水もれ）は「水道巡回サービス車」をお気軽にご利用下さい（運行曜日は四月十五日号市政だよりをご覧ください）

六月から「はがき」による水道相談を受け付けます

六月一日から七月にかけて各地域の検針時に検針員が「はがき」による申込書を各家庭に配布しますので、水道のご不明の点などがありましたら該当欄にご記入のうえ投函して下さい。

全国水道週間

6月1日～7日  
水は、私達の身近にあって欠かすことのできないものです。日常生活はもろろんのこと、社会を動かす原動力として、水は重要な役割を果たしています。六月一日から一週間水道週間が始まります。今一度、限りある水について考えてみましょう。

室蘭市指定水道工事店・排水設備工事店

工事店名	住所	電話
佐藤設備工業	築地町138-7	24-3425
昭和設備	小橋内町1-19-18	22-2421
石川設備工業	海岸町3-16-15	22-6319
綜合設備	中央町2-2-10	22-2154
共成土木	中央町2-8-20	22-3773
船森工務	山手町2-7-33	24-5551
大辰興業	母恋北町1-4-3	22-8461
小川共信	母恋北町1-15-7	24-3011
俣川信興	母恋北町1-1-18	24-1007
俣星設備	御前水町1-8-17	23-3505
俣港工務	御所崎町2-1-17	22-1811
俣青木	組輪西町1-8-8	44-0074
三栄設備	東町1-6-30	45-4822
北翠設備	本町2-6-8	46-2348
小木建設	中島町1-8-2	44-7816
下田建設	宮の森町4-17-15	44-3469
田村設備工業	宮の森町4-18-13	44-3376
俣丸三建設	宮の森町2-106	44-2454
高橋衛生工業	知利別町2-8-15	44-5467
俣岸田工務	本輪西町3-27-14	55-7118
俣谷口	栄町2-4-12	23-1696

## 家を新築した時は

### 届出をして下さい

市では、昭和三十八年から順次住居表示制度を実施しています。実施した区域内の建物には「住居番号」を付定し、住所の表示方法を、わかりやすいものに整備するもので、区域内で家を新築したり、出入口を変えたりしたときは必ず「新築届」または「申出書」(建築指導課とは別に)の届出をして下さい。

用紙は、各地区サービスセンターにあります。

届出に必要な添付書類

- 一、建築確認通知書(副本)
- 二、土地、建物の図面等
- 三、印鑑

なお、届出がないと住民登録ができない、郵便物が届かないなどの支障をきたすことにもなりますので、忘れずに手続きをするようご協力願います。

くわしくは、お近くの各地区サービスセンターか、中央地区サービスセンター市民係(☎21-111内線三九九)へ。

## 特別土地保有税の

### 申告納付をお忘れなく

五月三十一日が特別土地保有税の申告納付期限となっています。

該当者は、お忘れなく期限までに申告納付して下さい。

◎今回申告納付しなければならぬ人は：

昭和四十四年一月一日以後に取得した土地で、昭和五十三年一月一日現在その合計面積が五千平方メートル(一、五二二坪)以上を保有する人です。

◎申告納付の方法は：

申告と納付は、資産税課に備え付けの申告書に必要な事項を記入のうえ申告納付をしていただきます。

くわしくは、資産税課土地係(☎21-111内線三三三)へ。

## 楽しい釣りをするために

春とともに、釣りに出かける人が増えていますが、楽しい釣りをするためにも次のことに注意して下さい。

釣りに行く前に、目的地の立地条件、天候、気象状況に十分注意し、悪化しそうな時は中止すること

釣船などに乗船する場合は、定員を必ず守り救命胴衣を着用し船長の指示に従うこと。また、酒類及び正常な活動、判断を妨げる恐れのある薬物は飲まないこのほか、水産資源の保護、快適な釣環境に努め、漁業者の生活の場でもあるかけがえのない海の自然を守りましょう。

## 室蘭市中小企業融資制度

市融資制度は次のとおりです。  
 (申込み・問合せは)

商工観光課中小企業相談センター、中小企業相談係(☎21-111内線三五九、三五四)

### 中小企業振興資金

融資の種類	申込のできる方	融資の条件				
		用途	限度額	期間	利率(年)	
一般資金	市内で1年以上の営業実績をもつ中小企業(個人、法人) (遊興、娯楽関係業、金融、保険、不動産業の他一部サービス業等を除く)	運転	500万円	2年以内	6.75%	
		設備	1,000万円	7年以内	6.9%	
	共同事業資金	共同事業や共同施設の設置を行う、市内の中小企業組合	運転 設備	3,000万円 (運転のみ2,000万円)	3年以内 10年納	6.75% 6.9%
特別資金	市内で1年以上営業実績をもつ小規模事業者(従業員20人以下、商業サービス業は5人以下の事業者)	運転	300万円 (運転のみ200万円)	3年6か月以内	6.3%	
		設備	200万円	5年以内	6.3%	
	転・開業資金	市内の中小企業に5年以上勤務している25才以上の従業員で、これから独立開業を行おうとする人	運転	1,000万円	3年以内	6.3%
		市内で1年以上の営業実績をもつ中小企業で、既に営んでいる事業の一部又は全部を転換しようとする人	設備	500万円 (運転のみ)	7年以内	6.6%
不況対策等緊急資金	市内で、1年以上の営業実績をもつ中小企業で経済環境の変化により資金繰りの安定のため、借入を必要とする人	運転	500万円	3年6か月以内	6.2%	

### 大型店対策資金

店舗改善資金	市内で3年以上の営業実績をもつ中小商業・サービス業者で、店舗の新・増改、移転、および施設の改善をしようとする人	設備	2,000万円	7年	6.9%
共同施設資金	市内の中小商業者等により構成される協同組合等で、商店街環境の整備、及び共同店舗の新・増・改策を行おうとする団体	設備	8,000万円	10年	6.9%



# あなたの健康管理に アドバイス

テレフォン・サービス  
23局5151番

市では、皆さんの健康管理に役立てていただくため、毎日テレフォンサービスをしています。  
「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理のお手伝いをしますので、ぜひ、ダイヤルして下さい  
〈内容と時間〉  
。月、火曜日  
乳幼児の健康メモ  
。水、木、金曜日  
大人の健康メモ  
。土、日曜日  
栄養、その他全般のメモ  
平日 十四時～翌朝九時  
土、日、祭日 一昼夜  
「保健衛生一口メモ」の六月のテーマ(予定)をお知らせします  
▽一日(木)、二日(金)

耳が遠くなる  
▽三日(土)、四日(日)  
日本人の食生活  
▽五日(月)、六日(火)  
子供と帽子  
▽七日(水)、八日(木)  
九日(金)  
脳卒中の前ぶれ  
▽十日(土)、十一日(日)  
腰痛の予防  
▽十二日(月)、十三日(火)  
虫歯をなくす  
▽十四日(水)、十五日(木)  
十六日(金)  
更年期  
▽十七日(土)、十八日(日)  
食塩  
▽十九日(月)、二十日(火)  
赤ちゃんが発熱  
▽二十一日(水)、二十二日(木)  
二十三日(金)  
舌の異常  
▽二十四日(土)、二十五日(日)  
痔  
▽二十六日(月)、二十七日(火)  
手と指の発達  
▽二十八日(水)、二十九日(木)  
三十日(金)  
妊婦と体重

※なお、平日の九時から十四時までは、「みんなの健康」を放送していますのでご利用下さい。

## 市民法律相談

毎月第二、第四土曜日  
▽相談日、相談員

五月二十七日 村上 弘弁護士  
六月十日 塩谷栄道弁護士  
▽時間 九時～十二時  
▽受付 相談日の前日まで  
申込み、問合せは、広報広聴課  
市民相談室(☎211-11内線四一五、四一六)へ。  
※相談は無料です。



## 市消費者相談室

### 相談事例

◎放送時間と内容  
毎週土曜日11時30分から35分まで  
3日・日常生活に欠くことのできない水・水道を大切に  
はがきによる「水道相談」を行っています  
10日・重度心身障害(児者)のための福祉タクシー制度をご利用下さい  
・山菜とりの事故をなくそう  
17日・無理な追越し、スピードの出しすぎは死をまねく  
24日・家屋等を新築したときは市役所に届出て下さい

## アルミ製やかんの黒変

〈相談内容〉  
日常生活しているアルミ製やかんの内部が次第に黒変してしましたが、人体に害はないでしょうかまた、アルミニウム製品の使用上取扱いなどの注意事項について教えて下さい。  
〈回 答〉  
アルミ製品のやかんや鍋の黒びみは、一般に黒変現象と呼ばれるもので、この原因は主として、素材の純度、厚み、表面処理(アルマイト)の種類(被膜)と厚みを使用する水質に関係があるといわれています。特に使用水中に含まれる微量成分の鉄、カルシウムなどのイオンが、アルミ素地の表面に水との化学反応によって形成された酸化被膜中へ、吸着、着色するため発生すると考えられています。  
なお、通商産業省工業品検査所のテスト結果によりますと、使用中の次のような場合には、黒変現象が起りやすいということですが(1)摩擦による剝離(はくり) (2)熱および機械的衝撃によるクラック(亀裂) (3)水中の銅、塩素イオンなどによる溶解、浸蝕  
などでアルマイト被膜が損傷して、いずれは黒変現象が生じる

ことになりませんが、やかんや鍋の主成分がアルミニウムであるため人体には無害とされています。しかし、いったんこの黒変現象を起した場合に洗っても落ちにくいものですから、次の点に注意して使用しましょう。  
①空炊きはしないこと  
②特にストーブ上での使用の場合には、時々水を取替え、水の「つき足」はさけること  
③酢、重曹などの酸性またはアルカリ性のものの使用は避け、鍋の中に長時間料理を保存しないこと  
④スチールたわし、クレンザー、アルカリ性洗剤を使わず、スポンジ等で中性洗剤を使うこと  
⑤焦がついた時は無理をせず、ナイフ等は使用しないこと  
⑥使用後はよく洗って、乾燥してから収納すること  
昭和五十二年十月一日から、家庭用品品質表示法の改正によって鍋、やかんにも品質表示が義務づけられました。  
JIS(日本工業規格)では被膜の厚さ六ミクロン以上を一種、それ以下は二種と定めています。そこで購入の際には、材料の種類、材料の厚さ、表面加工の種類を見ることが大切です。被膜の厚さが同じなら、銀白色の硫酸アルマイト加工より、黄金色のしゅう酸アルマイト加工の方が、耐蝕性(アルカリ、酸、水等による腐蝕の強さ)は優れています。

今月は軽自動車税全期分の納期です。

納税には便利な口座振替をご利用下さい。

〈乳幼児相談〉 無料

6月6日 衛生課輪西分室  
8日 市役所保健室  
19日 中島地区  
26日 衛生課本輪西分室  
以上時間 10:00~11:00  
13:00~15:00

6月1、9日 白鳥台地区  
以上時間 13:00~14:00

〈6カ月児検診〉 無料

6月20日 衛生課輪西分室  
21日 本輪西地区  
22日 中島地区  
23日 労働会館  
以上時間 12:30~13:30  
対象 昭和52年12月生まれの赤ちゃん。

※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

〈離乳食講習会〉 無料

7月3日 衛生課輪西分室  
時間 13:00~15:00  
定員 30人

対象 昭和53年3月、4月生まれの赤ちゃんをおもちのお母さん。

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

〈一般健康相談〉 無料

6月12日 衛生課輪西分室  
以上時間 10:30~11:30  
13:00~15:00

※日常生活における健康上の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽に相談下さい。

〈定時予防接種〉

6月実施分

2、9、16、23日 衛生課輪西分室  
6、13、20日 市役所保健室  
7、14、21日 中島地区  
1、8、22日 衛生課本輪西分室

15、29日 白鳥台地区  
29日 本輪西地区  
以上時間 13:00~13:45  
28日 中島地区  
30日 市役所保健室  
30日 衛生課輪西分室  
以上時間 13:00~14:45

◎種目

○3種混合 無料  
1期、2期 24カ月~48カ月に至る期間に接種。  
○破傷風 有料1回 140円  
1カ月間隔で2回接種  
翌年追加接種  
○日本脳炎 有料1回400円  
接種時期は5~7月の間に1~2週間間隔で2回、満3歳以上の道外旅行者にすすめます。

☆予防接種についての禁忌事項(下記に該当する方は接種できませんのでよくお読みになってから会場へおいで下さい。)

1. 発熱している人又は著しい栄養障害者。
2. 心臓血管系疾患、腎臓疾患又は肝臓疾患にかかっている人で、この疾患が急性期若しくは増悪期又は活動期にあるもの。
3. 接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな人。
4. 接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな人。
5. 接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな人。
6. 妊婦
7. 急性灰白髄炎(ポリオ生ワク)、麻しん、風しん若しくはBCGの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人。
8. 前各号に掲げる者のほか予防接種を行うことが不適当な状態にある人。

〈成人病検診〉 無料

対象 市内に居住する30才から64才までの方

検診内容

- (1)身長・体重測定
- (2)血圧測定・検尿
- (3)保健指導

実施日時及び場所(6月分)

12日 市役所保健室  
13日 中島地区  
14日 祝津地区  
15日 衛生課輪西分室  
16日 白鳥台地区  
27日 母恋地区  
28日 東地区  
29日 高砂地区  
30日 衛生課本輪西分室  
受付時間 10:00~11:30  
13:00~15:30

〈結核検診〉 無料

○ツ反  
6月26日 中島地区  
28日 市役所保健室  
28日 衛生課輪西分室  
以上時間 13:00~15:00  
6月27日 本輪西地区  
27日 白鳥台地区  
以上時間 13:00~14:00

対象 生後3カ月~4歳未満の乳幼児。

※2日後に判定します。

○レントゲン撮影(6月分)  
2日 輪西市民会館  
6日 衛生課輪西分室  
8日 市役所保健室  
9日 白鳥台地区  
12日 市役所保健室  
13日 中島地区  
14日 祝津地区  
15日 衛生課輪西分室  
16日 白鳥台地区  
26日 衛生課本輪西分室  
27日 母恋地区  
28日 東地区  
29日 高砂地区  
30日 衛生課本輪西分室  
以上時間 10:00~11:30  
13:00~15:30

〈3歳児健診〉 保健所主催

6月2日 輪西市民会館  
時間 9:30~11:00  
13:00~14:00  
対象 昭和50年2、3月生まれで大沢町から日



の出町、高平町から白鳥台に居住する幼児。

※室蘭保健所より個人通知いたします。

〈先天性股関節脱臼検診〉 保健所主催

6月16日 室蘭保健所  
時間 10:00~11:30  
13:00~15:00  
対象 生後3カ月から6カ月の乳児。  
定員 50名  
料金 670円

申込み方法

室蘭保健所普及課(幸町9-11 TEL22-9131)へ申込み下さい。

なお、当日は母子手帳を持参して下さい。

〈無料健康診査制度について〉

妊婦の方は、一般健康診査を妊娠の前期と後期にそれぞれ一回づつ公費で受けることができます。前期分については、母子手帳に挿入されております。又、後期分についても診査ご希望の方は、各サービスセンターにお申し出ください。

詳しくは、室蘭保健所普及課(電話22-9131内線037)にお聞きください。

〈赤ちゃんと妊産婦に牛乳または粉乳を無料支給〉

市では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳または粉乳を無料で支給しています。

ただし、乳児については体重制限があります。

該当者は、印かんと母子手帳を持参の上、衛生課保健係までおいで下さい。